

第3四半期報告書

本書は、EDINET(Electronic Disclosure for Investors' NETwork)システムを利用して金融庁に提出した第3四半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

株式会社みずほフィナンシャルグループ
(E03615)

目次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営上の重要な契約等】	5
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	6
第3 【提出会社の状況】	18
1 【株式等の状況】	18
(1) 【株式の総数等】	18
① 【株式の総数】	18
② 【発行済株式】	19
(2) 【新株予約権等の状況】	21
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	21
(4) 【ライツプランの内容】	22
(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	22
(6) 【大株主の状況】	22
(7) 【議決権の状況】	23
① 【発行済株式】	23
② 【自己株式等】	23
2 【役員の状況】	24
第4 【経理の状況】	25
1 【四半期連結財務諸表】	26
(1) 【四半期連結貸借対照表】	26
(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】	28
【注記事項】	30
【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】	30
【会計方針の変更等】	31
【表示方法の変更等】	32
【セグメント情報】	35
2 【その他】	49
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	50
独立監査人の四半期レビュー報告書	51

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年2月14日
【四半期会計期間】	第12期第3四半期（自平成25年10月1日 至平成25年12月31日）
【会社名】	株式会社みずほフィナンシャルグループ
【英訳名】	Mizuho Financial Group, Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 佐藤 康博
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目5番5号 （平成25年12月9日付で本店所在地を東京都千代田区丸の内二丁目5番1号から上記に移転しております。）
【電話番号】	東京 03（5224）1111（大代表）
【事務連絡者氏名】	主計部長 植木 豊
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目5番5号
【電話番号】	東京 03（5224）1111（大代表）
【事務連絡者氏名】	主計部長 植木 豊
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

		平成24年度 第3四半期連結 累計期間	平成25年度 第3四半期連結 累計期間	平成24年度
		(自 平成24年 4月1日 至 平成24年 12月31日)	(自 平成25年 4月1日 至 平成25年 12月31日)	(自 平成24年 4月1日 至 平成25年 3月31日)
経常収益	百万円	2,136,300	2,227,854	2,913,005
経常利益	百万円	590,420	780,567	750,376
四半期純利益	百万円	391,767	563,142	—
当期純利益	百万円	—	—	560,516
四半期包括利益	百万円	482,381	752,294	—
包括利益	百万円	—	—	1,270,809
純資産額	百万円	6,979,378	8,258,767	7,736,230
総資産額	百万円	171,483,170	188,307,952	177,411,062
1株当たり四半期純利益金額	円	16.12	23.14	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	22.96
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	円	15.42	22.18	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	—	—	22.05
自己資本比率	%	3.01	3.40	3.34

		平成24年度 第3四半期連結 会計期間	平成25年度 第3四半期連結 会計期間
		(自 平成24年 10月1日 至 平成24年 12月31日)	(自 平成25年 10月1日 至 平成25年 12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	円	8.62	5.51

- (注) 1. 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。
2. 第3四半期連結累計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 四半期連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
3. 自己資本比率は、((四半期)期末純資産の部合計－(四半期)期末新株予約権－(四半期)期末少数株主持分)を(四半期)期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、「みずほフィナンシャルグループ」（当社及び当社の関係会社。以下、当社グループ）が営む事業の内容については、重要な変更はありません。

当第3四半期連結累計期間における主な関係会社の異動は以下のとおりです。

株式会社みずほ銀行と株式会社みずほコーポレート銀行は、平成25年7月1日に合併し、商号を株式会社みずほ銀行といたしました。

第2【事業の状況】

この度は、みずほフィナンシャルグループならびにみずほ銀行に対する行政処分に関しまして、お客さま、株主、関係者の皆さま方にご迷惑とご心配をおかけいたしましたことを、改めて心からお詫び申し上げます。詳しくは「3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 2. 事業上及び財務上の対処すべき課題」をご覧ください。

1【事業等のリスク】

当四半期連結累計期間における、前事業年度の有価証券報告書「事業等のリスク」からの重要な変更は以下の通りです。本項に含まれている将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において判断したものであります。

なお、以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4. 事業等のリスク」の項目番号に対応したものです。

1. 財務面に関するリスク

(3) 自己資本比率に係るリスク

①各種リスクの顕在化や自己資本比率規制の変更による自己資本比率への悪影響

当社グループは、事業戦略と一体となったリスクアセット運用計画、資本の効率性ならびに本項に示した各種リスクの状況等を踏まえ、適正かつ十分な水準の自己資本比率を維持することに努めておりますが、本項に示した各種リスクの顕在化や自己資本比率算出における計測手法の変更等により自己資本比率が低下する可能性があります。なお、自己資本比率規制において、のれん及びその他の無形固定資産、繰延税金資産、金融機関等の資本調達手段の保有等、調整項目については所定の要件のもとで自己資本から控除されます。かかる規制等により、当社や銀行子会社の自己資本の額が減少し、自己資本比率が低下する可能性があります。

また、日本の銀行の自己資本比率規制はバーゼル銀行監督委員会が設定した枠組みに基づいておりますが、当該枠組みの内容が変更された場合、もしくは金融庁による日本の銀行への規制内容が変更された場合に、その結果として自己資本比率が要求される水準を充足できなくなる可能性があります。例えば、平成22年12月にバーゼル銀行監督委員会は、金融庁が新たに定める自己資本比率規制等の基となるバーゼルⅢテキスト（銀行の自己資本と流動性に係る国際的な基準の詳細を示すもの）を公表し、その枠組みに基づき、金融庁は平成24年3月に自己資本比率規制に関する告示を一部改正しました。この新たな規制は平成25年3月31日から段階的に適用されます。さらに平成25年11月に金融安定理事会（FSB）は、グローバルにシステム上重要な金融機関（G-SIFIs）として、当社グループを含む29のグループを特定しました。G-SIFIsのグループは、年次で更新され、毎年11月にFSBによって公表されます。仮に当社グループが平成26年11月もしくはそれ以後に、SIFIと認定された場合には、追加的な損失吸収力の要件に服することとなります。

仮に当社や銀行子会社の自己資本比率が一定基準を下回った場合には、自己資本比率の水準に応じて、金融庁から、資本の増強を含む改善計画の提出、さらには総資産の圧縮又は増加の抑制、一部の業務の縮小等の是正措置を求められる可能性があります。加えて、当社グループの一部銀行子会社は、米国その他の事業を行う諸外国において、自己資本比率規制を受けており、当該規制に抵触した場合には、当社グループの業務運営に悪影響を及ぼす可能性があります。

2. 業務面等に関するリスク

(1) 業務面に関するリスク

③法令違反等の発生による悪影響

当社グループは、国内において事業活動を行う上で、会社法や独占禁止法等、会社経営に係る一般的な法令諸規制や、銀行法、金融商品取引法、信託業法等の金融関連法令諸規制の適用、さらには金融当局の監督を受けております。また、海外での事業活動については、それぞれの国や地域の法令諸規制の適用とともに金融当局の監督を受けております。

当社グループは、法令諸規制が遵守されるよう、役員員に対するコンプライアンスの徹底や法務リスク管理等を行っておりますが、こうした対策が必ずしも有効に機能するとは限りません。平成25年9月27日、みずほ銀行は、信販会社との国内の一部提携ローンにおける反社会的勢力との取引に関連し、経営管理態勢、内部管理態勢、法令等遵守態勢に重大な問題点が認められたとして金融庁より業務改善命令を受けました。さらに、平成25年12月26日、その後の金融庁検査における当社およびみずほ銀行の報告内容を踏まえ、金融庁より両社は業務改善命令（みずほ銀行は当該提携ローンの業務一部停止を含む業務改善命令）を受けました。当社グループは本件を真に厳粛に受け止め、当社およびみずほ銀行が平成26年1月17日に金融庁に対し提出した業務改善計画に沿って、反社会的勢力との関係遮断の一層の強化、当社グループガバナンスの一層の高度化等に向けた取り組みを実施しております。

このような事案を含め、今後、仮に法令違反等が発生した場合には、行政処分やレピュテーションの毀損等により、当社グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

2 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

平成26年3月期第3四半期における当社グループの財政状態及び経営成績は以下のとおりと分析しております。

なお、本項における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであり、今後様々な要因によって大きく異なる結果となる可能性があります。

1. 業績の状況

(金融経済環境)

当第3四半期連結累計期間の経済情勢を顧みますと、世界経済は、全体としては弱い回復が続きましたが、先進国を中心として、足元では底堅さも増してきました。

米国経済は、企業の業況や個人消費が堅調に推移し、設備投資や住宅市場では持ち直しの兆しがみられるようになりました。先行きにつきましても、金融緩和の縮小や財政問題への対応による影響には留意する必要があるものの、引き続き緩やかな回復が続く見通しとなりました。

欧州経済は、ユーロ圏の実質GDP成長率がプラスで推移するなど、英国・ドイツを中心とする一部地域で持ち直しの動きがみられるようになりました。一方で銀行監督や破綻処理等の金融システム強化に向けた取り組みには動意がみられたものの、南欧諸国を中心に、緊縮財政が景気減速や政局不安につながる可能性には注視を要する状況が続きました。

アジアでは、中国経済は一頃と比べて幾分低い成長率で安定的に推移しました。先行きにつきましても、供給能力の過剰感から今後力強さを欠く可能性も意識されるようになりました。その他新興国では一部弱めの動きが続き、財政収支や経済収支面などに関する構造的な課題を抱えていることから、当面は成長に勢いを欠くことが懸念される状況となりました。

日本経済は、円安等に伴う輸出環境の改善や経済対策・金融政策の効果等により緩やかな回復が続き、企業収益の改善や個人消費の持ち直しがみられるようになりました。先行きにつきましても、海外経済の下振れや、消費税引き上げに伴う駆け込み需要の反動など、景気が下押しされるリスクは存在するものの、企業収益の改善を背景とした設備投資の緩やかな増加等を通じて景気回復の動きが続くと期待が継続しました。

(財政状態及び経営成績の分析)

(1) 総論

[収益状況]

①連結業務純益

- ・当第3四半期連結累計期間の連結粗利益は、前年同期比837億円減少し、1兆5,460億円となりました。
- ・みずほ銀行及びみずほ信託銀行2行合算ベース（以下、「銀・信」という（※））の業務粗利益は、前年同期比1,249億円減少し、1兆1,577億円となりました。顧客部門は、国内が非金利収支の伸びを主因に、海外がアジアを中心に増加し、全体で738億円の増加となりました。市場部門等は1,987億円の減少となりました。
- ・みずほ証券連結ベース（以下、「証」という）の純営業収益は、株式委託手数料や投信手数料の増加等により前年同期（旧みずほインベスターズ証券分の単純合算後ベース）比477億円の増加となりました。
- ・「銀・信」の経費は、前年同期比165億円の増加となるも、削減努力の継続もあり、円安影響を除くと55億円の増加となりました。
- ・以上の結果、連結業務純益は5,942億円と、年度計画7,900億円に対して75%の順調な進捗となっております。

（※）平成25年7月にみずほ銀行とみずほコーポレート銀行は合併しております。みずほ銀行（「銀」）の計数は、合併前のみずほ銀行の第1四半期の計数、みずほコーポレート銀行の第1四半期の計数及び合併後のみずほ銀行の第2四半期と第3四半期の計数を単純合算しております。なお、過去計数は、合併前のみずほ銀行及びみずほコーポレート銀行の計数を単純合算しております。

②連結四半期純利益

- ・連結与信関係費用は、746億円の戻り益となりました。
- ・連結株式等関係損益は、株式償却の減少等により、前年同期比1,686億円改善し、611億円の利益となりました。
- ・「証」の連結四半期純利益は、前年同期（旧みずほインベスターズ証券分の単純合算後ベース）比402億円増加の472億円となりました。
- ・以上の結果、当第3四半期連結累計期間の連結四半期純利益は前年同期比1,713億円増加し、5,631億円となりました。これは、年度計画6,000億円に対して93%の進捗となっております。

[規律ある資本政策の推進]

- ・当社グループは、「安定的な自己資本の充実」と「着実な株主還元」の最適なバランスを図る「規律ある資本政策」を推進しております。
- ・平成24年度末より適用が開始された新たな資本規制（バーゼルⅢ）に対しては、新中期経営計画の最終年度（平成27年度）末において、普通株式等Tier 1 比率（完全施行ベース（※1）、第十一回第十一種優先株式を含む（※2））8%以上を目指しております。
- ・具体的には、新中期経営計画の各種施策の着実な実行等を通じ、収益の蓄積による内部留保の積上げや資産の効率的な運用等を図ることにより、自己資本の積上げと財務基盤の更なる強化に努めます。
- ・中長期的には、平成30年度末にかけての段階的導入を見据え、時間軸も考慮しながら、十分なレベルの普通株式等Tier 1 資本を積上げてまいります。
- ・これにより、G-SIFIs（グローバルにシステム上重要な金融機関）の選定を含む新たな資本規制への対応は十分可能なものと考えております。

（※1）平成30年度末のバーゼルⅢの完全施行時の規制に従い算出するものです。

（※2）バーゼルⅢ上、優先株式は普通株式等Tier 1 資本には含まれませんが、第十一回第十一種優先株式（平成28年7月強制転換）を普通株式等Tier 1 資本に含むものとした上で算出するものです。なお、第十一回第十一種優先株式の平成25年12月末の残高（自己株式を除く）は、3,282億円となりました（当初発行総額9,437億円のうち、65.2%が転換済）。

(2) 経営成績の分析

[損益の状況]

前第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結累計期間における損益状況は以下のとおりです。

(図表1)

		前第3四半期 連結累計期間 (自 平成24年 4月1日 至 平成24年 12月31日)	当第3四半期 連結累計期間 (自 平成25年 4月1日 至 平成25年 12月31日)	比較
		金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)
連結粗利益	①	16,297	15,460	△837
資金利益		8,025	8,318	293
信託報酬		338	364	26
うち信託勘定与信関係費用	①'	—	—	—
役務取引等利益		3,377	4,011	634
特定取引利益		1,533	1,291	△242
その他業務利益		3,022	1,474	△1,548
営業経費	②	△9,185	△9,314	△129
不良債権処理額 (含:一般貸倒引当金純繰入額)	③	△531	△205	326
貸倒引当金戻入益等	④	210	952	741
株式等関係損益	⑤	△1,075	611	1,686
持分法による投資損益	⑥	80	163	82
その他	⑦	107	139	31
経常利益 (①+②+③+④+⑤+⑥+⑦)	⑧	5,904	7,805	1,901
特別損益	⑨	△225	△61	164
税金等調整前四半期純利益 (⑧+⑨)	⑩	5,678	7,743	2,065
税金関係費用	⑪	△1,150	△1,489	△338
少数株主損益調整前四半期純利益 (⑩+⑪)	⑫	4,527	6,254	1,726
少数株主損益	⑬	△610	△623	△12
四半期純利益 (⑫+⑬)	⑭	3,917	5,631	1,713
四半期包括利益	⑮	4,823	7,522	2,699
与信関係費用 (①' +③+④)	⑯	△320	746	1,067
(注) 費用項目は△表記しております。				
(参考) 連結業務純益		7,154	5,942	△1,212

* 連結業務純益 = 連結粗利益 - 経費 (除く 臨時処理分) + 持分法による投資損益等連結調整

① 連結粗利益

当第3四半期連結累計期間の連結粗利益は、前年同期比837億円減少し、1兆5,460億円となりました。項目ごとの収支は以下のとおりです。

(資金利益)

資金利益は、前年同期比293億円増加し、8,318億円となりました。

(信託報酬)

信託報酬は、364億円となりました。

(役務取引等利益)

役務取引等利益は、前年同期比634億円増加し、4,011億円となりました。

(特定取引利益・その他業務利益)

特定取引利益は、前年同期比242億円減少し、1,291億円となりました。また、その他業務利益は、主として国債等債券売却益の減少等により、前年同期比1,548億円減少し、1,474億円となりました。

② 営業経費

営業経費は、前年同期比129億円増加し、9,314億円となりました。

③ 不良債権処理額及び④貸倒引当金戻入益等 (⑩与信関係費用)

不良債権処理額(含：一般貸倒引当金純繰入額)に、貸倒引当金戻入益等を加算した与信関係費用は、前年同期比1,067億円改善し、746億円の戻り益となりました。

⑤ 株式等関係損益

株式等関係損益は、株式償却の減少等により、前年同期比1,686億円改善し、611億円の利益となりました。

⑥ 持分法による投資損益

持分法による投資損益は、前年同期比82億円改善し、163億円の利益となりました。

⑦ その他

その他は、前年同期比31億円改善し、139億円の利益となりました。

⑧ 経常利益

以上の結果、経常利益は前年同期比1,901億円増加し、7,805億円となりました。

⑨ 特別損益

特別損益は61億円の損失となりました。

⑩ 税金等調整前四半期純利益

以上の結果、税金等調整前四半期純利益は、前年同期比2,065億円増加し、7,743億円となりました。

⑪ 税金関係費用

税金関係費用は1,489億円(損失)となりました。

⑫ 少数株主損益調整前四半期純利益

少数株主損益調整前四半期純利益は、前年同期比1,726億円増加し、6,254億円となりました。

⑬ 少数株主損益

少数株主損益(利益)は、623億円となりました。

⑭ 四半期純利益 (⑮四半期包括利益)

以上の結果、四半期純利益は、前年同期比1,713億円増加し、5,631億円となりました。また、四半期包括利益は、前年同期比2,699億円増加し、7,522億円となりました。

—参考—

(図表2) 損益状況 (銀行単体合算ベース)

	前第3四半期 累計期間 (自 平成24年 4月1日 至 平成24年 12月31日)	当第3四半期 累計期間 (自 平成25年 4月1日 至 平成25年 12月31日)	比較 金額(億円)
	金額(億円)	金額(億円)	
業務粗利益	12,826	11,577	△1,249
資金利益	7,143	7,300	156
信託報酬	333	359	26
うち一般合同信託報酬	14	16	1
うち信託勘定与信関係費用	—	—	—
役務取引等利益	2,310	2,640	330
特定取引利益	378	90	△288
その他業務利益	2,660	1,186	△1,474
経費(除:臨時処理分)	△6,243	△6,408	△165
実質業務純益(除:信託勘定与信関係費用)	6,583	5,168	△1,415
臨時損益等(含:一般貸倒引当金純繰入額)	△1,917	1,169	3,087
うち一般貸倒引当金純繰入額+不良債権処理額	△583	△150	432
うち貸倒引当金戻入益等	225	921	696
うち株式等関係損益	△1,229	428	1,657
経常利益	4,665	6,338	1,672
特別損益	△98	△41	56
四半期純利益	3,508	4,843	1,334
与信関係費用	△357	770	1,128

与信関係費用＝一般貸倒引当金純繰入額＋不良債権処理額＋貸倒引当金戻入益等＋信託勘定与信関係費用

[セグメント情報]

前第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結累計期間におけるセグメント情報の概要は、以下のとおりです。

なお、詳細につきましては、第4 経理の状況、1. 四半期連結財務諸表の（セグメント情報等）に記載しております。

(図表3) 報告セグメントごとの業務粗利益及び業務純益の金額に関する情報

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)		当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)		比較	
	金額(億円)		金額(億円)		金額(億円)	
	業務粗利益	業務純益	業務粗利益	業務純益	業務粗利益	業務純益
みずほ銀行(連結)	14,833	6,722	11,764	5,120	△3,069	△1,601
みずほ銀行(単体)	11,975	6,287	10,699	4,840	△1,275	△1,446
みずほ証券(連結)	1,766	142	—	—	△1,766	△142
その他	1,091	293	1,064	279	△27	△13
みずほ信託銀行(連結)	994	297	1,057	353	62	56
みずほ証券(連結)	—	—	2,194	352	2,194	352
その他	469	135	443	115	△25	△19
みずほフィナンシャル グループ(連結)	16,297	7,154	15,460	5,942	△837	△1,212

*業務粗利益は、信託勘定償却前の計数であり、業務純益は、信託勘定償却前及び一般貸倒引当金繰入前の計数であります。

*平成25年4月より新たなグループ運営体制に移行したことに伴い、報告セグメントを変更しております。前第3四半期連結累計期間につきましては、当該変更を反映させるための組替えを行っております。なお、平成25年4月より当社の連結対象子会社であったみずほ証券は当社の直接出資子会社となっております。

*平成25年7月にみずほ銀行とみずほコーポレート銀行は合併しております。前第3四半期連結累計期間における「みずほ銀行(連結)」、「みずほ銀行(単体)」は合併前のみずほ銀行及びみずほコーポレート銀行の計数を単純合算しており、当第3四半期連結累計期間における「みずほ銀行(連結)」、「みずほ銀行(単体)」は合併前のみずほ銀行の第1四半期の計数、みずほコーポレート銀行の第1四半期の計数及び合併後のみずほ銀行の第2四半期と第3四半期の計数を単純合算しております。

*平成25年1月にみずほ証券とみずほインベスターズ証券は合併しております。前第3四半期連結累計期間における「みずほ銀行(連結)」内の「みずほ証券(連結)」は合併前のみずほ証券(連結)及びみずほインベスターズ証券(連結)の計数を単純合算しております。

(3) 財政状態の分析

前連結会計年度及び当第3四半期連結会計期間における財政状態のうち、主なものは以下のとおりです。

(図表4)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期 連結会計期間 (平成25年12月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
資産の部	1,774,110	1,883,079	108,968
うち有価証券	534,723	476,377	△58,346
うち貸出金	675,368	690,775	15,407
負債の部	1,696,748	1,800,491	103,743
うち預金	842,419	867,725	25,305
うち譲渡性預金	153,267	145,322	△7,945
純資産の部	77,362	82,587	5,225
うち株主資本合計	51,746	55,502	3,756
うちその他の包括利益累計額合計	7,525	8,702	1,177
うち少数株主持分	18,064	18,366	301

[資産の部]

① 有価証券

(図表5)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期 連結会計期間 (平成25年12月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
有価証券	534,723	476,377	△58,346
国債	338,055	296,866	△41,188
地方債	2,437	2,497	60
社債・短期社債	29,945	27,521	△2,423
株式	32,032	37,518	5,486
その他の証券	132,253	111,972	△20,280

有価証券は47兆6,377億円と、前年度末比5兆8,346億円減少しました。うち国債(日本国債)が、4兆1,188億円減少しました。

② 貸出金

(図表6)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期 連結会計期間 (平成25年12月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
貸出金	675,368	690,775	15,407

貸出金は、会計基準の変更に伴い開示対象特別目的会社を新たに連結子会社とした影響があったものの、国内・海外とも堅調に推移した結果、前年度末比1兆5,407億円増加し、69兆775億円となりました。

[負債の部]

① 預金

(図表 7)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期 連結会計期間 (平成25年12月31日)	比較
	金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)
預金	842,419	867,725	25,305
譲渡性預金	153,267	145,322	△7,945

預金は86兆7,725億円と、前年度末比2兆5,305億円増加しました。

また、譲渡性預金は14兆5,322億円と、前年度末比7,945億円減少しました。

[純資産の部]

(図表 8)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期 連結会計期間 (平成25年12月31日)	比較
	金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)
純資産の部合計	77,362	82,587	5,225
株主資本合計	51,746	55,502	3,756
資本金	22,549	22,549	—
資本剰余金	11,095	11,095	—
利益剰余金	18,147	21,896	3,748
自己株式	△46	△39	7
その他の包括利益累計額合計	7,525	8,702	1,177
その他有価証券評価差額金	6,158	8,185	2,026
繰延ヘッジ損益	846	△157	△1,004
土地再評価差額金	1,423	1,414	△8
為替換算調整勘定	△903	△739	163
新株予約権	26	16	△10
少数株主持分	18,064	18,366	301

当第3四半期連結会計期間末の純資産の部合計は、前年度末比5,225億円増加し、8兆2,587億円となりました。主な変動は以下のとおりです。

株主資本合計は、四半期純利益の計上等により、前年度末比3,756億円増加し、5兆5,502億円となりました。

その他の包括利益累計額合計は、その他有価証券評価差額金の増加等により、前年度末比1,177億円増加し、8,702億円となりました。

少数株主持分は、前年度末比301億円増加し、1兆8,366億円となりました。

(4)不良債権に関する分析（銀行単体合算ベース）

（図表9）金融再生法開示債権（銀行勘定＋信託勘定）

	前事業年度	当第3四半期	比較
	(平成25年3月31日)	会計期間 (平成25年12月31日)	
	金額（億円）	金額（億円）	金額（億円）
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,591	1,179	△412
危険債権	5,532	4,623	△909
要管理債権	5,808	4,355	△1,452
小計（要管理債権以下） (A)	12,933	10,159	△2,774
正常債権	742,935	776,368	33,432
合計 (B)	755,869	786,527	30,658
(A)／(B) (%)	1.71	1.29	△0.41

当第3四半期会計期間末の不良債権残高（要管理債権以下(A)）は、前年度末比2,774億円減少し、1兆159億円となりました。不良債権比率（(A)／(B)）は1.29%となっております。

2. 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループは、平成25年9月27日にはみずほ銀行が、国内の一部提携ローンにおける反社会的勢力との取引に関して金融庁より業務改善命令を、また、同年12月26日には当社及びみずほ銀行が、それぞれ業務改善命令及び業務の一部停止を含む業務改善命令を受けました。当社及びみずほ銀行は、本件命令を厳粛に受け止め、深く反省するとともに、お客さま、株主、関係者の皆さま方にご迷惑とご心配をおかけいたしましたことを、改めて心からお詫び申し上げます。

当社グループは、グローバルに展開する金融グループの一員としての社会的役割を果たすべく、ビジネスモデルの進化の更なる加速化と共に、平成25年12月26日付で「当社グループガバナンスの高度化に向けた取組みについて」を公表し、強靱なガバナンス態勢の確立に向けた基本方針及び危機対応力の強化に向けた専担組織の設置等について、決定いたしました。

強靱なガバナンス態勢の確立に向けた対応については、①取締役会による執行に対する監督機能の抜本的な強化、②ガバナンス態勢を支える人材の適材適所の徹底、及び③グローバルかつ先進的なガバナンスの枠組みの採用の3点を基本方針とし、委員会設置会社への移行、業務執行統括と取締役会議長の分離、社外取締役の追加招聘、執行ラインの取締役兼任ルールの明確化、任意委員会等の設置、及び取締役会室（仮称）の設置について検討を進めてまいります。

また、危機対応力の強化については、専担組織の設置等を通じ、有事や緊急事態への対応力の強化に加え、危機の予兆や前兆を正確に捉え、適切な対応を行っていく態勢を整備してまいります。

また、平成26年1月17日、当社及びみずほ銀行は、金融庁に業務改善計画を提出しました。本業務改善計画は、平成25年10月28日付で既にみずほ銀行が金融庁に提出した業務改善計画について、その後の進捗状況及び平成25年12月26日の行政処分も踏まえた修正・追加対応策を反映させた計画として、当社及びみずほ銀行が策定したものです。本業務改善計画の下、提携ローンの反社取引排除に係る改善対応策を実行していくとともに、反社会的勢力との関係遮断にかかる法令遵守態勢の整備等を進めてまいります。

当社グループは、平成25年度より3年間を計画期間とする中期経営計画『One MIZUHO New Frontier プラン ～みずほの挑戦～』をスタートしております。この計画は、内外経済・社会の構造変化や規制環境の変化等に対応し、新しい時代の新しい金融の姿を目指す新生〈みずほ〉に向けた積極的な取組策であり、その中で、〈みずほ〉のあるべき姿・将来像としてのビジョン、新しい金融に必要な要素や〈みずほ〉の現状分析に基づく対応の方向感も踏まえた「5つの基本方針」、さらにこの方針を具体化した事業戦略、経営管理・経営基盤における戦略軸としての「10の戦略軸」を、以下の通り設定しております。

〈みずほ〉のビジョン（あるべき姿）

『日本、そして、アジアと世界の発展に貢献し、お客さまから最も信頼される、グローバルで開かれた総合金融グループ』

1. 信頼No.1の〈みずほ〉
2. サービス提供力No.1の〈みずほ〉
3. グループ力No.1の〈みずほ〉

5つの基本方針

1. 多様な顧客ニーズに応える、グループベースでのセグメント別戦略展開
2. 変化への積極的対応を通じた日本と世界の持続的発展への貢献
3. アジアの〈みずほ〉へ、グローバル化の加速
4. 〈みずほ〉らしさを支える強靱な財務基盤・経営基盤の構築
5. One MIZUHO としての、強固なガバナンスとカルチャーの確立

10の戦略軸

〔事業戦略〕

- ① 個人・法人のきめ細かなセグメントに応じた、「銀・信・証」一体による総合金融サービス強化
- ② フォワード・ルッキングな視点と産業・業種知見を活用した、コンサルティング機能の発揮
- ③ 日本の個人金融資産の形成支援と活性化
- ④ 成長産業・企業への積極的なリスクテイク能力の強化
- ⑤ 日本そして世界でのアジア関連ビジネスの強化・拡大
- ⑥ 加速するグローバルな資金流・商流の捕捉による重層的な取引深耕

〔経営管理・経営基盤等〕

- ⑦ 潤沢な流動性と適切な資本水準を背景とした安定的な財務基盤の強化
- ⑧ 事業戦略を支える最適な経営基盤（人材、業務インフラ）の確立
- ⑨ 自律的なガバナンスとリスク管理の更なる強化
- ⑩ グループ共通のカルチャー確立に向けた新たな『〈みずほ〉の企業理念』の浸透と「サービス提供力No.1」に向けた取り組み

また、当社グループは、先進的グループ経営体制の構築に向けて、平成25年4月には、当社の連結対象子会社であったみずほ証券を当社の直接出資子会社とし、銀行・信託・証券その他の主要グループ会社を持株会社の直下に設置するグループ資本ストラクチャーに移行するとともに、平成25年7月には、みずほ銀行とみずほコーポレート銀行が合併し、「みずほ銀行」として新たな一歩を踏み出しております。

併せて、平成25年4月より、持株会社の強固なグループガバナンスの下でより迅速かつ一体的なグループ戦略企画推進を行うことを目的に、ガバナンスを強化するとともに、新たなグループ運営体制に移行しております。具体的には、当社の企画・管理部門を担当する役員は、みずほ銀行、みずほ信託銀行及びみずほ証券の3社を兼務するとともに、グループチーフオフィサーとしての位置付けも明確化しております。また、当社に銀行・信託・証券横断的に戦略・施策の立案等を行う10の「ユニット」及び業務本部を設置しております。

また、複数のユニット間で、グループのビジネス戦略上重要な事項を審議する場として、リテール（個人）、ホールセール（法人）、インターナショナル（海外）、アセットマネジメント、マーケット（市場）、5つの「グループ戦略会議」を当社に設置しております。

当社グループは、これらの体制を定着化させるとともに、引続き最も有効かつ先進的なグループ経営体制を構築してまいります。なお、みずほ銀行及びみずほ信託銀行の統合の可能性につきましても、引き続き検討してまいります。

〔事業戦略〕

中期経営計画における「10の戦略軸」に基づき、当社グループは個人・法人のきめ細かなセグメントに応じた、「銀行・信託・証券」一体による総合金融サービスを強化してまいります。

個人業務につきましては、個人のお客さまのライフサイクル・希望に応じた運用・調達に亘る幅広い金融商品を提供してまいります。また、先進的かつ「簡単・便利・快適」な次世代リテールサービスを構築し、お客さまに親しみやすい優しい金融サービスの提供に努めてまいります。企業オーナー等のお客さまにつきましても、事業・資産双方について、法人・個人両面からのサービスを提供してまいります。

法人業務につきましては、お客さまの経営課題としての事業戦略・資本政策のアドバイスを提供するとともに、個別プロダクツの枠に捉われない、最適な金融ソリューションをグループ横断的に提供してまいります。また、グローバルな業種知見をベースとした提案や成長に向けた資金供給を行うとともに、お客さまの海外展開サポートにも注力してまいります。さらに、地域活性化に向けて地域金融機関のお客さまのエリアパートナーとして、協働してまいります。

海外業務につきましては、アジア・日本を起点とする高度で幅広い金融サービスをシームレスに展開してまいります。また、ローンのみならず、産業知見やグループのプロダクツ提供力に裏付けられたお客さまとの中長期的な関係を築いてまいります。さらに、加速するグローバルな資金流・商流に対応するトランザクションビジネスを強化し、特にアジアにおける特徴ある決済サービスを提供してまいります。

アセットマネジメント業務につきましては、お客さまのニーズに合致した最適な資産ポートフォリオを提供するとともに、先進的な金融知見、高度な技術力に裏打ちされた革新的なプロダクツを提供してまいります。

市場業務につきましては、グローバル、かつ銀行・信託・証券横断でのセールス&トレーディングを展開することにより、お客さまのニーズへの対応力を強化してまいります。

〔経営管理・経営基盤等〕

経営管理・経営基盤等につきましても「10の戦略軸」に基づき強化を図ってまいります。

潤沢な流動性と適切な資本水準を背景とした安定的な財務基盤の強化に努めるとともに、資本政策につきましても、引き続き安定的な自己資本の充実と着実な株主還元の最適なバランスを追求してまいります。なお、グローバルにシステム上重要な金融機関（G-SIFIs）の選定を含む資本規制においても、中期経営計画のもと、さまざまな施策を通じて、収益の蓄積による内部留保の積上げや資産の効率的な運用等を図ることにより十分対応可能なものと考えております。

事業戦略を支える最適な経営基盤の確立にあたっては、グループベースで人材を活用・育成し、業務の最適化を図るとともに、システムの安定的で堅確な運用と基盤整備に努めてまいります。

また、強固なグループガバナンス体制を確立し、グローバルな業務展開と銀行・信託・証券連携にふさわしいリスク・コンプライアンス管理態勢の高度化を図ってまいります。

さらに、グループ共通のカルチャー構築に向けた取組として、当社グループは『〈みずほ〉の企業理念』を制定するとともに、新しい〈みずほ〉に相応しいブランドを構築する観点から、ブランド戦略についても見直しを実施し、「One MIZUHO 未来へ。お客さまとともに」を新しいブランドスローガンとしております。

当社グループは、『〈みずほ〉の企業理念』の浸透を図るとともに、ブランドスローガンに込めた〈みずほ〉の決意を全役職員で共有してまいります。そして「One MIZUHO」の旗印の下、〈みずほ〉としての存在意義や社会的使命を強く意識し、新たなグループ戦略を着実に推進することにより、企業価値の更なる向上に邁進してまいります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	48,000,000,000
第十一種の優先株式	914,752,000
第十三種の優先株式	36,690,000
第一回第十四種の優先株式(注)1.	900,000,000
第二回第十四種の優先株式(注)1.	900,000,000
第三回第十四種の優先株式(注)1.	900,000,000
第四回第十四種の優先株式(注)1.	900,000,000
第一回第十五種の優先株式(注)2.	900,000,000
第二回第十五種の優先株式(注)2.	900,000,000
第三回第十五種の優先株式(注)2.	900,000,000
第四回第十五種の優先株式(注)2.	900,000,000
第一回第十六種の優先株式(注)3.	1,500,000,000
第二回第十六種の優先株式(注)3.	1,500,000,000
第三回第十六種の優先株式(注)3.	1,500,000,000
第四回第十六種の優先株式(注)3.	1,500,000,000
計	52,251,442,000

- (注) 1. 第一回から第四回までの第十四種優先株式の発行可能種類株式総数は併せて900,000,000株を超えないものとする。
2. 第一回から第四回までの第十五種優先株式の発行可能種類株式総数は併せて900,000,000株を超えないものとする。
3. 第一回から第四回までの第十六種優先株式の発行可能種類株式総数は併せて1,500,000,000株を超えないものとする。

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	24,208,671,257	24,228,006,727	東京証券取引所 (市場第一部) ニューヨーク証券取引所 (注)1.	権利内容に何ら 限定のない 当社における 標準となる株式 単元株式数100株 (注)2. (注)7.
第十一回 第十一種 優先株式 (注)3.	914,752,000	同左	非上場	単元株式数100株 (注)4. (注)5. (注)6. (注)7.
計	25,123,423,257	25,142,758,727	—	—

(注)1. 米国預託証券(ADR)をニューヨーク証券取引所に上場しております。

2. 普通株式の提出日現在発行数(株)には、平成26年2月1日から当四半期報告書を提出する日までの第十一回第十一種優先株式の取得請求と引換えに交付された株式数は含まれておりません。
3. 第十一回第十一種優先株式は、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第8項に規定する行使価額修正条項付新株予約権付社債券等であります。

4. (1) 第十一回第十一種優先株式の行使価額修正条項付新株予約権付社債券等としての特質は次のとおりであります。

- ① 普通株式の株価の下落により、第十一回第十一種優先株式の取得価額が下方に修正された場合に、同優先株式の取得請求権の行使により交付される普通株式の数が修正前と比べて増加する定めがあります。ただし、提出日現在の取得価額は、下記③に記載の下限取得価額である282円90銭であるため、以後下記②の定めにより取得価額が修正されることはなく、取得請求権の行使により交付される普通株式の数が修正前と比べて増加することはありません。なお、後記5.(3)④に記載のとおり、当社が、時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行または処分する場合その他一定の場合には、取得価額について所定の調整が行われることがあります。

② 取得価額の修正の基準及び頻度

i) 修正の基準

取得価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)

ii) 修正の頻度

1年に1度(平成21年7月1日以降平成27年7月1日までの毎年7月1日)

③ 取得価額の下限及び取得請求権の行使により交付されることとなる普通株式の株式数の上限

i) 取得価額の下限

282円90銭。

ii) 取得請求権の行使により交付されることとなる普通株式の株式数の上限

1,141,043,840株(平成26年1月31日現在における第十一回第十一種優先株式の発行済株式総数322,801,300株(自己株式591,950,700株を除く。))に基づき算定。同日の普通株式の発行済株式総数の4.70%)

④ 当社の決定による第十一回第十一種優先株式の全部の取得を可能とする旨の条項はありません。

- (2) 第十一回第十一種優先株式にかかる取得請求権の行使に関する事項についての第十一回第十一種優先株式の所有者との間の取決めの内容
上記の事項に関する取決めはありません。
- (3) 当社の株券の売買に関する事項についての第十一回第十一種優先株式の所有者との間の取決めの内容
上記の事項に関する取決めはありません。
5. 第十一回第十一種優先株式の概要は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

① 優先配当金

毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき年20円の優先配当金を支払う。ただし、当該事業年度において優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金を控除した額とする。

② 非累積条項

ある事業年度において、優先株主に対して優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

③ 非参加条項

優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当を行わない。

④ 優先中間配当金

中間配当については、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき10円の優先中間配当金を支払う。

(2) 残余財産の分配

残余財産の分配については、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき1,000円を支払う。優先株主に対しては、上記1,000円のほか、残余財産の分配を行わない。

(3) 優先株式の取得請求

① 取得請求期間

平成20年7月1日から平成28年6月30日までとする。

② 取得価額

取得価額は、282円90銭とする。

③ 取得価額の修正

取得価額は、平成21年7月1日以降平成27年7月1日までの毎年7月1日（以下それぞれ「取得価額修正日」という。）における普通株式の時価が、当該取得価額修正日の前日に有効な取得価額を下回る場合には、当該取得価額修正日をもって当該時価に修正されるものとする。ただし、当該時価が282円90銭を下回る場合には、282円90銭（以下「下限取得価額」という。）を修正後取得価額とする。上記「時価」とは、当該取得価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とする。

④ 取得価額の調整

取得価額（下限取得価額を含む。）は、当社が優先株式発行後、時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行または処分する場合その他一定の場合には、次の算式により調整される。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行・処分普通株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行・処分普通株式数}}$$

また、取得価額は、合併その他一定の場合にも調整される。

⑤ 取得と引換えに交付すべき普通株式数

優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{取得と引換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\text{優先株主が取得請求のために提出した優先株式の払込金額の総額}}{\text{取得価額}}$$

(4) 優先株式の一斉取得

平成28年6月30日までに取得請求のなかった優先株式は、平成28年7月1日（以下「一斉取得日」という。）をもって取得し、これと引換えに1株につき、1,000円を普通株式の時価で除して得られる数の普通株式を交付する。上記「時価」とは、一斉取得日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とする。この場合、当該時価が下限取得価額を下回るときは、1,000円を当該下限取得価額で除して得られる数の普通株式となる。上記普通株式数の算出にあたって1株に満たない端数が生じたときは会社法第234条の規定によりこれを取扱う。

(5) 議決権条項

優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より優先配当金を受ける旨の決議ある時まで議決権を有する。

(6) 株式無償割当て、募集株式等の割当てを受ける権利等

優先株式について、株式の併合または分割を行わず、また優先株主に対しては、株式無償割当てを行わない。

優先株主に対しては、募集株式、募集新株予約権、新株予約権付社債または分離して譲渡することができる募集新株予約権および社債の割当てを受ける権利を与えず、新株予約権の無償割当ては行わない。

(7) 優先順位

各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、同順位とする。

6. 第十一回第十一種優先株式の議決権につきましては、上記5.(5)「議決権条項」に記載のとおりであり、この種類の株式は、剰余金の配当及び残余財産の分配に関しては普通株式に優先する一方で、議決権に関してはこれを制限する内容となっております。

7. 上記の各種の株式については、会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

	第3四半期会計期間 (平成25年10月1日から 平成25年12月31日まで)
当該四半期会計期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(株)	2,800,000
当該四半期会計期間の権利行使に係る交付株式数(株)	9,897,510
当該四半期会計期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	282.90
当該四半期会計期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)	—
当該四半期会計期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(株)(注)	615,468,700
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)(注)	1,974,857,730
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)(注)	317.40
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円)	—

(注) 当社は、平成21年1月4日を効力発生日として、「会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」(平成17年法律第87号)第88条の規定に基づく端数等無償割当てを実施し、新たな払込みなしに1株につき999株及び1株に満たない株式の端数0.01につき9.99株の割合で、割当てをいたしました。上記の注における各数値の算定は、当該端数等無償割当て実施前に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る各数値を、当該端数等無償割当て実施後のものに引き直して行っております。

- (4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総数 残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年10月1日～ 平成25年12月31日 (注) 1.	9,897,510	25,123,423,257	—	2,254,972	—	1,194,864

- (注) 1. 平成25年10月1日から平成25年12月31日までに、第十一回第十一種優先株式2,800,000株の取得請求により、普通株式9,897,510株が増加いたしました。なお、平成25年12月31日現在、当社は第十一回第十一種優先株式586,480,700株を自己株式として所有しております。
2. 平成26年1月1日から平成26年1月31日までに、第十一回第十一種優先株式5,470,000株の取得請求により、普通株式19,335,470株が増加いたしました。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式 (第十一回第十一種優先株式)	優先株式 914,752,000	—	優先株式の内容は、「1. 株式等の状況」の「(1) 株式の総数等」の「② 発行済株式」の注記に記載されております。
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 11,327,000	—	普通株式の内容は、「1. 株式等の状況」の「(1) 株式の総数等」の「② 発行済株式」に記載されております。
完全議決権株式(その他)	普通株式 24,177,820,000	241,778,200	同上
単元未満株式	普通株式 9,626,747	—	—
発行済株式総数	25,113,525,747	—	—
総株主の議決権	—	241,778,200	—

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が92,300株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数923個が含まれております。
2. 第十三回第十三種優先株式につきましては、平成25年7月11日付で全ての株式を消却しております。

②【自己株式等】

平成25年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社みずほ フィナンシャルグループ	東京都千代田区丸の内二丁目5番1号	11,327,000	—	11,327,000	0.04
計	—	11,327,000	—	11,327,000	0.04

- (注) 1. 「発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)」の発行済株式総数は、発行済普通株式の総数であります。
2. 上記のほか、株主名簿上はみずほ証券株式会社名義となっておりますが実質的には所有していない当社株式が1,000株(議決権の数10個)あります。
なお、当該株式は、上記①「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式に含めております。
3. 当社は、平成25年12月9日付で本店所在地を東京都千代田区大手町一丁目5番5号に移転しております。

2 【役員 の 状 況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員（取締役・監査役）の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

該当ありません。

(2) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
常務取締役	リスク管理グループ長	小池 正兼	平成25年11月1日

(3) 役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役副社長 個人ユニット、リテール バンキングユニット担当 副社長兼コンプライアンス 統括グループ長	取締役副社長 個人ユニット、リテール バンキングユニット担当 副社長	岡部 俊胤	平成25年9月30日
常務取締役 リスク管理グループ長	常務取締役 リスク管理グループ長兼 コンプライアンス統括 グループ長	小池 正兼	平成25年9月30日

(注) 当社は執行役員制度を導入しており、執行役員の異動は次のとおりであります。

(1) 新任執行役員

地位	氏名	担当	就任年月日
副社長執行役員	河野 雅明	西日本地区担当副社長	平成25年7月1日

(2) 退任執行役員

地位	氏名	担当	退任年月日
執行役員	片山 剛	管理部長	平成25年7月1日
執行役員	大谷 光夫	コンプライアンス統括部長	平成25年11月1日

(3) 地位及び担当の異動

新地位及び担当	旧地位及び担当	氏名	異動年月日
常務執行役員 IT・システムグループ副 担当役員	常務執行役員 IT・システムグループ副 担当役員兼IT・システム 企画部長	中村 春貴	平成25年7月22日
執行役員 IT・システム企画部長	執行役員 システム推進部長	米井 公治	平成25年7月22日
常務執行役員 リスク管理グループ長	執行役員 総合リスク管理部長	綾 隆介	平成25年11月1日

なお、平成26年1月20日付の執行役員の異動は次のとおりであります。

新任執行役員

地位	氏名	担当
常務執行役員	若生 信弥	米国FBO規制対応担当役員

第4【経理の状況】

1. 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（自平成25年10月1日 至平成25年12月31日）及び第3四半期連結累計期間（自平成25年4月1日 至平成25年12月31日）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人の四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
現金預け金	12,333,997	21,738,738
コールローン及び買入手形	530,541	439,867
買現先勘定	9,025,049	11,945,711
債券貸借取引支払保証金	5,543,914	5,476,996
買入金銭債権	1,279,964	3,274,015
特定取引資産	14,076,928	14,342,988
金銭の信託	96,014	129,890
有価証券	※2 53,472,399	※2 47,637,752
貸出金	※1 67,536,882	※1 69,077,594
外国為替	1,412,601	1,609,399
金融派生商品	4,475,055	3,977,581
その他資産	2,599,553	3,243,070
有形固定資産	901,085	905,561
無形固定資産	477,546	502,201
繰延税金資産	165,299	105,458
支払承諾見返	4,224,259	4,548,115
貸倒引当金	△739,990	△646,963
投資損失引当金	△40	△26
資産の部合計	177,411,062	188,307,952

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
負債の部		
預金	84,241,955	86,772,550
譲渡性預金	15,326,781	14,532,201
コールマネー及び売渡手形	6,126,424	6,163,036
売現先勘定	17,451,041	20,734,805
債券貸借取引受入担保金	11,325,439	11,294,489
コマーシャル・ペーパー	472,718	867,599
特定取引負債	7,686,442	7,932,432
借入金	7,699,440	10,792,633
外国為替	182,473	413,680
短期社債	477,400	568,338
社債	5,141,746	5,139,312
信託勘定借	1,120,696	1,312,620
金融派生商品	4,404,754	4,426,457
その他負債	3,501,064	4,273,142
賞与引当金	45,754	23,170
退職給付引当金	38,632	41,117
役員退職慰労引当金	1,612	1,452
貸出金売却損失引当金	48	172
偶発損失引当金	16,859	19,745
睡眠預金払戻損失引当金	16,464	15,237
債券払戻損失引当金	35,417	53,994
特別法上の引当金	1,203	1,361
繰延税金負債	54,221	40,066
再評価に係る繰延税金負債	81,977	81,449
支払承諾	4,224,259	4,548,115
負債の部合計	169,674,832	180,049,185
純資産の部		
資本金	2,254,972	2,254,972
資本剰余金	1,109,508	1,109,508
利益剰余金	1,814,782	2,189,647
自己株式	△4,661	△3,908
株主資本合計	5,174,601	5,550,220
その他有価証券評価差額金	615,883	818,567
繰延ヘッジ損益	84,634	△15,778
土地再評価差額金	142,345	141,451
為替換算調整勘定	△90,329	△73,951
その他の包括利益累計額合計	752,533	870,289
新株予約権	2,687	1,652
少数株主持分	1,806,407	1,836,605
純資産の部合計	7,736,230	8,258,767
負債及び純資産の部合計	177,411,062	188,307,952

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
経常収益	2,136,300	2,227,854
資金運用収益	1,056,175	1,064,963
(うち貸出金利息)	675,530	697,489
(うち有価証券利息配当金)	246,301	238,372
信託報酬	33,811	36,417
役務取引等収益	426,045	497,609
特定取引収益	153,369	134,878
その他業務収益	352,686	236,124
その他経常収益	※1 114,211	※1 257,860
経常費用	1,545,880	1,447,286
資金調達費用	253,604	233,075
(うち預金利息)	70,217	77,763
役務取引等費用	88,317	96,446
特定取引費用	—	5,736
その他業務費用	50,404	88,685
営業経費	918,589	931,499
その他経常費用	※2 234,963	※2 91,842
経常利益	590,420	780,567
特別利益	※3 977	※3 381
特別損失	※4 23,561	※4 6,560
税金等調整前四半期純利益	567,836	774,387
法人税、住民税及び事業税	188,230	105,785
法人税等還付税額	△199	△4,888
法人税等調整額	△72,982	48,041
法人税等合計	115,048	148,937
少数株主損益調整前四半期純利益	452,787	625,449
少数株主利益	61,020	62,306
四半期純利益	391,767	563,142

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	452,787	625,449
その他の包括利益	29,594	126,844
その他有価証券評価差額金	8,213	206,716
繰延ヘッジ損益	19,873	△100,646
土地再評価差額金	△0	20
為替換算調整勘定	△1,635	9,952
持分法適用会社に対する持分相当額	3,142	10,802
四半期包括利益	482,381	752,294
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	420,221	681,813
少数株主に係る四半期包括利益	62,160	70,481

【注記事項】

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第3四半期連結累計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日）

(1) 連結の範囲の重要な変更

当社の連結子会社であった株式会社みずほ銀行と株式会社みずほコーポレート銀行は平成25年7月1日を合併効力日として、株式会社みずほコーポレート銀行を吸収合併存続会社、株式会社みずほ銀行を吸収合併消滅会社とする合併を実施し、商号を株式会社みずほ銀行と変更しております。合併前の株式会社みずほ銀行は合併による消滅により子会社に該当しないことになったことから、中間連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

【会計方針の変更等】

当第3四半期連結累計期間（自平成25年4月1日 至平成25年12月31日）

（会計基準等の改正等に伴う会計方針の変更）

（「連結財務諸表に関する会計基準」等の適用）

「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号平成23年3月25日）等を、第1四半期連結会計期間から適用し、FANTASTIC FUNDING CORPORATION等を新たに連結子会社としております。

新たに連結子会社となるFANTASTIC FUNDING CORPORATION等への会計基準等の適用については、「連結財務諸表に関する会計基準」第44-4項(3)に定める経過的な取扱いに従っており、適用初年度の期首においてFANTASTIC FUNDING CORPORATION等に関する資産、負債及び少数株主持分を連結財務諸表上の適正な帳簿価額により評価しております。この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の利益剰余金に与える影響は軽微であります。

【表示方法の変更】

(連結損益計算書関係)

従来、「法人税、住民税及び事業税」に含めていた「法人税等還付税額」は、金額の重要性が増したことにより中間連結会計期間より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前第3四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書において、「法人税、住民税及び事業税」に表示していた188,031百万円は、「法人税、住民税及び事業税」188,230百万円、「法人税等還付税額」△199百万円として組み替えております。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1. 貸出金のうち、リスク管理債権は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
破綻先債権額	33,688百万円	16,356百万円
延滞債権額	637,911百万円	521,509百万円
3ヵ月以上延滞債権額	3,468百万円	4,107百万円
貸出条件緩和債権額	694,732百万円	528,848百万円
合計額	1,369,801百万円	1,070,821百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※2. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
	957,724百万円	970,933百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
貸倒引当金戻入益	一百万円	80,663百万円
株式等売却益	33,678百万円	67,309百万円

※2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
貸出金償却	40,491百万円	20,304百万円
債券払戻損失引当金繰入額	8,097百万円	18,576百万円

※3. 特別利益には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
固定資産処分益	953百万円	381百万円

※4. 特別損失には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
固定資産処分損	5,119百万円	3,418百万円
減損損失	7,045百万円	1,609百万円
証券子会社の合併関連費用	11,396百万円	1,375百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
減価償却費	116,553百万円	114,470百万円
のれんの償却額	2,516百万円	2,660百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日）

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	72,063	3	平成24年3月31日	平成24年6月26日	利益剰余金
	第十一回 第十一種 優先株式	3,736	10	平成24年3月31日	平成24年6月26日	利益剰余金
	第十三回 第十三種 優先株式	550	15	平成24年3月31日	平成24年6月26日	利益剰余金
平成24年11月14日 取締役会	普通株式	72,107	3	平成24年9月30日	平成24年12月7日	利益剰余金
	第十一回 第十一種 優先株式	3,714	10	平成24年9月30日	平成24年12月7日	利益剰余金
	第十三回 第十三種 優先株式	550	15	平成24年9月30日	平成24年12月7日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日）

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	72,435	3	平成25年3月31日	平成25年6月25日	利益剰余金
	第十一回 第十一種 優先株式	3,406	10	平成25年3月31日	平成25年6月25日	利益剰余金
	第十三回 第十三種 優先株式	550	15	平成25年3月31日	平成25年6月25日	利益剰余金
平成25年11月14日 取締役会	普通株式	72,562	3	平成25年9月30日	平成25年12月6日	利益剰余金
	第十一回 第十一種 優先株式	3,310	10	平成25年9月30日	平成25年12月6日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループは、平成25年4月より、持株会社の強固なグループガバナンスの下でより迅速かつ一体的なグループ戦略企画推進を行うことを目的に、当社に銀行・信託・証券横断的に戦略・施策の立案等を行う10の「ユニット」及び業務本部を新設し、新たなグループ運営体制に移行しております。これに伴い、既存の3つのグローバルグループは廃止しております。

なお、当社グループは、子会社を通じて銀行業務、信託業務、証券業務、その他の金融サービスを提供しており、当該子会社が異なる業界・規制環境下にあることから、現在及び将来のキャッシュフローを適切に評価頂くため、本報告セグメントにおいては、以下の主要子会社を報告セグメントとしております。

みずほ銀行・みずほコーポレート銀行	：銀行業務
みずほ信託銀行	：信託業務・銀行業務
みずほ証券	：証券業務

また、みずほ銀行及びみずほコーポレート銀行については、顧客マーケットに応じた「個人」「リテールバンキング」「大企業法人」「事業法人」「金融・公共法人」「国際」の6つの顧客セグメントと「市場・その他」に分類して記載しており、6つの顧客セグメントの概要は以下の通りです。

個人	：個人（リテールバンキングセグメントの個人を除く）
リテールバンキング	：企業オーナー・地権者等の個人、中小企業
大企業法人	：国内大企業法人ならびにそのグループ会社
事業法人	：上場企業に準ずる中堅・中小企業
金融・公共法人	：金融法人、国、地方公共団体
国際	：海外進出日系企業及び非日系企業

以下の報告セグメント情報は、経営者が当社グループの各事業セグメントの業績評価に使用している内部管理報告に基づいており、その評価についてはグループ内の管理会計ルール・実務に則して、主に業務純益（信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前）を用いております。

2. 報告セグメントごとの業務粗利益（信託勘定償却前）及び業務純益（信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前）の金額に関する情報

前第3四半期連結累計期間（自平成24年4月1日至平成24年12月31日）

（単位：百万円）

	みずほ銀行（連結）（注）4									
	みずほ銀行（単体）（注）4							その他 （注）2、 5		
	個人	リテール バンキン グ	大企業 法人	事業 法人	金融・ 公共 法人	市場・ その他				
業務粗利益(信託勘定償却前)										
金利収支	164,600	63,000	8,500	77,600	14,800	64,800	393,300	28,140	421,441	
非金利収支	18,100	29,600	13,300	47,900	6,200	122,343	237,443	43,431	280,874	
計	182,700	92,600	21,800	125,500	21,000	187,143	630,743	71,571	702,315	
経費（除く臨時処理分）	164,500	86,300	8,600	56,500	10,800	67,377	394,077	40,323	434,400	
その他	—	—	—	—	—	—	—	△9,510	△9,510	
業務純益(信託勘定償却前、 一般貸倒引当金繰入前)	18,200	6,300	13,200	69,000	10,200	119,765	236,665	21,738	258,404	

	みずほコーポレート銀行（連結）（注）4									
	みずほコーポレート銀行（単体）（注）4						みずほ 証券 （連結） （注）3、 5	その他 （注）2		
	大企業 法人	事業 法人	金融・ 公共 法人	国際	市場・ その他					
業務粗利益(信託勘定償却前)										
金利収支	98,400	400	11,100	80,900	100,263	291,063	△1,458	63,136	352,741	
非金利収支	69,000	200	8,800	81,400	116,322	275,722	142,568	9,997	428,288	
計	167,400	600	19,900	162,300	216,585	566,785	141,110	73,134	781,030	
経費（除く臨時処理分）	55,900	1,000	9,900	49,700	58,227	174,727	131,730	21,118	327,576	
その他	—	—	—	—	—	—	4	△39,609	△39,605	
業務純益(信託勘定償却前、 一般貸倒引当金繰入前)	111,500	△400	10,000	112,600	158,357	392,057	9,384	12,405	413,847	

	みずほ 信託銀行 (連結)	その他 (注) 2	みずほ フィン シャル グループ (連結)
業務粗利益(信託勘定償却前)			
金利収支	28,836	△447	802,571
非金利収支	70,615	47,412	827,190
計	99,451	46,964	1,629,762
経費(除く臨時処理分)	66,997	34,772	863,747
その他	△2,749	1,321	△50,543
業務純益(信託勘定償却前、 一般貸倒引当金繰入前)	29,705	13,513	715,470

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、業務粗利益(信託勘定償却前)を記載しております。
2. 「その他」には各子会社間の内部取引として消去すべきものが含まれております。
3. 平成25年4月より新たなグループ運営体制に移行したことに伴い、上表につきましては、当該変更を反映させるための組替えを行っております。なお、平成25年4月より当社の連結対象子会社であったみずほ証券は当社の直接出資子会社となっております。
4. 平成25年7月にみずほ銀行とみずほコーポレート銀行は合併しておりますが、上表につきましては、「みずほ銀行(連結)」、「みずほ銀行(単体)」、「みずほコーポレート銀行(連結)」及び「みずほコーポレート銀行(単体)」は合併前のみずほ銀行及びみずほコーポレート銀行であります。
5. 平成25年1月にみずほ証券とみずほインバスターズ証券は合併しております。上表につきましては、「みずほ銀行(連結)」内の「その他」は合併前のみずほインバスターズ証券を含んでおり、「みずほ証券(連結)」は合併前のみずほ証券(連結)であります。

(合併前のみずほ銀行及びみずほコーポレート銀行合算)

(単位:百万円)

	合併前のみずほ銀行及びみずほコーポレート銀行合算							
	個人	リテール バンキン グ	大企業 法人	事業法人	金融・ 公共法人	国際	市場・ その他	
業務粗利益(信託勘定償却前)								
金利収支	164,600	63,000	106,900	78,000	25,900	80,900	165,064	684,364
非金利収支	18,100	29,600	82,300	48,100	15,000	81,400	238,665	513,165
計	182,700	92,600	189,200	126,100	40,900	162,300	403,729	1,197,529
経費(除く臨時処理分)	164,500	86,300	64,500	57,500	20,700	49,700	125,605	568,805
その他	—	—	—	—	—	—	—	—
業務純益(信託勘定償却前、 一般貸倒引当金繰入前)	18,200	6,300	124,700	68,600	20,200	112,600	278,123	628,723

- (注) 平成25年7月にみずほ銀行とみずほコーポレート銀行は合併しております。上表につきましては、合併前のみずほ銀行及びみずほコーポレート銀行を単純合算しております。

当第3四半期連結累計期間（自平成25年4月1日至平成25年12月31日）

（単位：百万円）

	みずほ銀行（連結）									
	みずほ銀行（単体）（注）3								その他 （注）2	
	個人	リテール バン キング	大企業 法人	事業 法人	金融・ 公共 法人	国際	市場・ その他			
業務粗利益（信託勘定償却前）										
金利収支	110,300	40,300	116,500	50,700	20,700	97,100	142,487	578,087	91,822	669,910
非金利収支	17,100	21,900	89,400	31,500	13,700	106,900	25,584	306,084	2,494	308,579
計	127,400	62,200	205,900	82,200	34,400	204,000	168,072	884,172	94,317	978,489
経費（除く臨時処理分）	111,800	58,000	62,600	39,000	17,800	64,100	100,491	453,791	34,086	487,878
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	△37,623	△37,623
業務純益（信託勘定償却前、 一般貸倒引当金繰入前）	15,600	4,200	143,300	43,200	16,600	139,900	67,580	430,380	22,606	452,987

	みずほ 信託銀行 （連結）	みずほ 証券 （連結）	その他 （注） 2、3	みずほ フィナン シャル グループ （連結）
業務粗利益（信託勘定償却前）				
金利収支	28,379	2,125	131,472	831,888
非金利収支	77,368	217,362	110,851	714,161
計	105,748	219,487	242,323	1,546,049
経費（除く臨時処理分）	67,868	184,318	169,982	910,048
その他	△2,553	47	△1,670	△41,800
業務純益（信託勘定償却前、 一般貸倒引当金繰入前）	35,325	35,215	70,670	594,200

（注）1. 一般企業の売上高に代えて、業務粗利益（信託勘定償却前）を記載しております。

2. 「その他」には各子会社間の内部取引として消去すべきものが含まれております。

3. 平成25年7月にみずほ銀行とみずほコーポレート銀行は合併しております。上表につきましては、「みずほ銀行（単体）」はみずほコーポレート銀行の第1四半期の計数及び合併後のみずほ銀行の第2四半期と第3四半期の計数を記載しており、「その他」は合併前のみずほ銀行の第1四半期の計数を含んでおります。

(みずほ銀行及びみずほコーポレート銀行合算)

(単位:百万円)

	みずほ銀行及びみずほコーポレート銀行合算							
	個人	リテール バンキン グ	大企業 法人	事業法人	金融・ 公共法人	国際	市場・ その他	
業務粗利益(信託勘定償却前)								
金利収支	163,800	60,500	119,000	76,100	25,400	97,100	159,831	701,731
非金利収支	25,800	32,400	94,100	44,400	15,900	106,900	48,745	368,245
計	189,600	92,900	213,100	120,500	41,300	204,000	208,576	1,069,976
経費(除く臨時処理分)	166,900	86,900	66,000	57,900	21,700	64,100	122,379	585,879
その他	—	—	—	—	—	—	—	—
業務純益(信託勘定償却前、 一般貸倒引当金繰入前)	22,700	6,000	147,100	62,600	19,600	139,900	86,197	484,097

(注) 平成25年7月にみずほ銀行とみずほコーポレート銀行は合併しております。上表につきましては、合併前のみずほ銀行の第1四半期の計数、みずほコーポレート銀行の第1四半期の計数及び合併後のみずほ銀行の第2四半期と第3四半期の計数を単純合算しております。

3. 報告セグメントの業務純益（信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前）の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

上記の内部管理報告に基づく業務純益（信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前）の合計額と四半期連結損益計算書に計上されている税金等調整前四半期純利益は異なっており、第3四半期連結累計期間での差異調整は以下の通りであります。

(単位:百万円)

業務純益(信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前)	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
報告セグメント計	715,470	594,200
信託勘定与信関係費用	—	—
経費(臨時処理分)	△54,841	△21,451
不良債権処理額(含む一般貸倒引当金繰入額)	△53,153	△20,545
貸倒引当金戻入益等	21,097	95,220
株式等関係損益	△107,518	61,110
特別損益	△22,583	△6,179
その他	69,366	72,032
四半期連結損益計算書の税金等調整前四半期純利益	567,836	774,387

(有価証券関係)

※四半期連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、「買入金銭債権」の一部並びに「その他資産」の一部を含めて記載しております。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は含めておりません。

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	3,000,403	3,020,344	19,940

当第3四半期連結会計期間(平成25年12月31日)

	四半期連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	3,870,228	3,882,890	12,661

(注)時価は、当第3四半期連結会計期間末日(連結決算日)における市場価格等に基づいております。

2. その他有価証券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	2,065,953	2,776,036	710,082
債券	33,929,775	34,043,250	113,475
国債	30,716,939	30,805,150	88,210
地方債	239,695	243,757	4,061
短期社債	—	—	—
社債	2,973,140	2,994,343	21,203
その他	13,631,344	13,689,229	57,884
外国債券	11,826,904	11,844,809	17,905
買入金銭債権	571,021	570,426	△595
その他	1,233,418	1,273,993	40,574
合計	49,627,073	50,508,516	881,442

当第3四半期連結会計期間（平成25年12月31日）

	取得原価（百万円）	四半期連結貸借対照表計上額（百万円）	差額（百万円）
株式	2,031,626	3,322,847	1,291,220
債券	28,818,270	28,818,253	△16
国債	25,826,319	25,816,470	△9,849
地方債	247,757	249,777	2,019
短期社債	99	99	—
社債	2,744,092	2,751,905	7,812
その他	12,074,547	11,965,246	△109,301
外国債券	9,252,044	8,984,403	△267,641
買入金銭債権	831,566	833,362	1,795
その他	1,990,936	2,147,480	156,543
合計	42,924,444	44,106,346	1,181,902

(注) 1. 評価差額のうち、時価ヘッジの適用等により損益に反映させた額は、前連結会計年度3,311百万円（利益）、当第3四半期連結会計期間40,678百万円（利益）であります。

2. 四半期連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）は、国内株式については当第3四半期連結会計期間末月1ヵ月（連結決算期末月1ヵ月）平均に基づいた市場価格等、それ以外については、当第3四半期連結会計期間末日（連結決算日）における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

3. 売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価（原則として当第3四半期連結会計期間末日（当該連結決算日）の市場価格。以下同じ）が取得原価（償却原価を含む。以下同じ）に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当第3四半期連結累計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下「減損処理」という）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、125,810百万円であります。

当第3四半期連結累計期間における減損処理額は、7,307百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として以下のとおりであります。

- ・ 時価が取得原価の50%以下の銘柄
- ・ 時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

4. 変動利付国債

変動利付国債については、市場価格を時価とみなせない状況であると判断し、合理的に算定された価額をもって四半期連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）としております。

合理的に算定された価額を算定するにあたって利用したモデルは、ディスカウント・キャッシュフロー法等であります。価格決定変数は、10年国債利回り及び原資産10年の金利スワップションのボラティリティ等であります。

5. 証券化商品

国内銀行連結子会社の欧州拠点及び米州拠点の貸出代替目的のクレジット投資（証券化商品）については、経営陣の合理的な見積りによる合理的に算定された価額をもって時価としております。

経営陣の合理的な見積りによる合理的に算定された価額を算定するにあたって利用したモデルは、ディスカウント・キャッシュフロー法、価格決定変数はデフォルト率、回収率、プリペイメント率、割引率等であり、対象となる有価証券の内訳は、住宅ローン担保証券、ローン担保証券、商業不動産ローン担保証券、その他の資産担保証券であります。

(金銭の信託関係)

1. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

2. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度 (平成25年3月31日)

該当ありません。

当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)

	取得原価 (百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
その他の金銭の信託	1,509	1,509	—

(デリバティブ取引関係)

(1) 金利関連取引

前連結会計年度 (平成25年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	金利先物	20,853,059	△92	△92
	金利オプション	6,511,213	△543	△181
店頭	金利先渡契約	28,626,845	1,399	1,399
	金利スワップ	756,036,570	258,527	258,527
	金利オプション	22,743,245	4,747	4,747
連結会社間取引及び内部取引	金利スワップ	9,045,258	△53,147	△53,147
合計		—	210,892	211,253

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	金利先物	23,271,499	437	437
	金利オプション	5,025,757	702	△104
店頭	金利先渡契約	19,312,465	868	868
	金利スワップ	853,498,594	207,080	207,080
	金利オプション	22,366,234	△14,054	△14,054
連結会社間取引及び内部取引	金利スワップ	14,788,043	13,176	13,176
合計		—	208,210	207,404

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度 (平成25年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	通貨先物	37,826	10	10
	通貨オプション	—	—	—
店頭	通貨スワップ	38,105,893	△53,902	△359,290
	為替予約	64,892,388	287,473	287,473
	通貨オプション	9,538,452	1,208	△6,907
連結会社間取引及び内部取引	通貨スワップ	2,779,435	342,708	273,325
	為替予約	120,196	1,903	1,903
合計		—	579,401	196,513

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

当第3四半期連結会計期間（平成25年12月31日）

区分	種類	契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
金融商品取引所	通貨先物	147,055	606	606
	通貨オプション	978	0	0
店頭	通貨スワップ	39,030,711	△21,583	47,341
	為替予約	75,700,570	66,760	66,760
	通貨オプション	8,723,194	△149,042	△144,998
連結会社間取引及び内部取引	通貨スワップ	2,700,955	514,494	4,967
	為替予約	133,504	5,888	5,888
合計		—	417,123	△19,433

（注）上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の四半期連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度（平成25年3月31日）

区分	種類	契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
金融商品取引所	株式指数先物	353,705	△7,767	△7,767
	株式指数先物オプション	1,345,981	2,184	△3,066
店頭	株リンクスワップ	530,924	7,745	7,745
	有価証券店頭オプション	1,248,404	3,727	13,666
	その他	39,783	1,322	1,322
合計		—	7,211	11,899

（注）上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

当第3四半期連結会計期間（平成25年12月31日）

区分	種類	契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
金融商品取引所	株式指数先物	590,016	△14,738	△14,738
	株式指数先物オプション	1,465,816	2,898	△277
店頭	株リンクスワップ	555,254	1,687	1,687
	有価証券店頭オプション	847,636	23,111	27,691
	その他	91,777	3,061	3,061
合計		—	16,021	17,424

（注）上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度（平成25年3月31日）

区分	種類	契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
金融商品	債券先物	1,742,050	△201	△201
取引所	債券先物オプション	811,986	43	△181
店頭	債券店頭オプション	1,160,101	153	244
合計		—	△4	△138

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当第3四半期連結会計期間（平成25年12月31日）

区分	種類	契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
金融商品取	債券先物	2,299,911	△1,280	△1,280
引所	債券先物オプション	1,605,945	796	14
店頭	債券店頭オプション	1,031,718	△1,806	△942
合計		—	△2,290	△2,208

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度（平成25年3月31日）

区分	種類	契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
金融商品	商品先物	151,498	△267	△267
取引所	商品先物オプション	187	—	△1
店頭	商品オプション	369,817	9,958	9,958
合計		—	9,690	9,689

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 商品はオイル、銅、アルミニウム等に係るものであります。

当第3四半期連結会計期間（平成25年12月31日）

区分	種類	契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
金融商品取	商品先物	111,646	156	156
引所	商品先物オプション	—	—	—
店頭	商品オプション	369,553	7,473	7,473
合計		—	7,629	7,629

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

2. 商品はオイル、銅、アルミニウム等に係るものであります。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度（平成25年3月31日）

区分	種類	契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
店頭	クレジット・デリバティブ	5,348,852	16,113	16,113
合計		—	16,113	16,113

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当第3四半期連結会計期間（平成25年12月31日）

区分	種類	契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
店頭	クレジット・デリバティブ	4,795,154	15,368	15,368
合計		—	15,368	15,368

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	円	16.12	23.14
(算定上の基礎)			
四半期純利益	百万円	391,767	563,142
普通株主に帰属しない金額	百万円	4,264	3,618
うち中間優先配当額	百万円	4,264	3,310
うち配当優先株式に係る消却差額	百万円	—	307
普通株式に係る四半期純利益	百万円	387,503	559,524
普通株式の期中平均株式数	千株	24,035,538	24,178,479
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	円	15.42	22.18
(算定上の基礎)			
四半期純利益調整額	百万円	3,714	3,310
うち中間優先配当額	百万円	3,714	3,310
普通株式増加数	千株	1,327,726	1,191,777
うち優先株式	千株	1,308,896	1,175,711
うち新株予約権	千株	18,829	16,065
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		—	—

(重要な後発事象)
該当ありません。

2 【その他】

中間配当（会社法第454条第5項の規定による剰余金の配当）

平成25年11月14日開催の取締役会において、第12期の中間配当につき次のとおり決議いたしました。

中間配当金の総額	75,873百万円
1株当たりの中間配当金	
普通株式	3円
第十一回第十一種優先株式	10円
効力発生日及び支払開始日	平成25年12月6日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月12日

株式会社 みずほフィナンシャルグループ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 英 公一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 江見 睦生

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 永野 隆一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久保 暢子

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社みずほフィナンシャルグループの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社みずほフィナンシャルグループ及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、「独立監査人の四半期レビュー報告書」の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。